

取組の概要

近畿財務局舞鶴出張所では、舞鶴市内に所在する旧海軍省から旧大蔵省に引き継がれた土地・建物等（以下「旧軍用財産」という）を管理・処分しており、舞鶴市内における旧軍用財産の処理にあたっては、旧軍港市転換法の適用都市である舞鶴市と、日頃から連携強化を図っています。

今回はその一つとして、令和6年11月に、同市と近畿財務局の将来を担う若手職員が集い、未活用となっている旧軍用財産の有効活用策について検討したワークショップの様相を紹介します。



①舞鶴市職員との交流会



ワークショップには、日頃、旧軍用財産と関わりのない業務を担当する職員も多く参加していることから、はじめに、舞鶴市職員と当局職員による交流会を行い、親睦を深めました。



②現地調査



まず、現地調査を行う旧軍用財産の沿革などを当局職員から参加者に説明し、基本的な知識を学んでもらいました。

次に、この後実施するワークショップに向け3グループに分かれ、日頃触れることのない未活用の旧軍用財産の現地調査・情報収集を行いました。



③勉強会

勉強会は、舞鶴出張所・舞鶴市の若手職員が講師となり、以下の内容について実施しました。

舞鶴出張所

国有財産及び旧軍用財産の概要

～舞鶴市と舞鶴出張所の連携の重要性について～



舞鶴市役所

赤れんが周辺等まちづくり実施計画等の概要



④グループワーク



グループワークでは、「旧軍用財産の未来」をテーマに、現地調査や勉強会の内容を基に、旧軍用財産の活用策や課題、解決策について議論を行いました。

昼休憩に入っても議論を続けるグループも現れるほど、白熱した議論が行われました。

⑤グループ発表



グループ発表では、公共的な活用策から夢のある活用策など、様々な活用策が発表されました。

加えて、安全対策や費用面等の課題とそれに対する解決策も提示され、実のあるワークショップとなりました。

まとめ

近畿財務局舞鶴出張所における旧軍用財産の処理、舞鶴市における旧軍用財産の有効活用は、戦後から続く長期的な取り組みで、今後も将来に渡り継続するものです。

双方の若手職員が旧軍財産について学び、活用方法について考え、また人材交流が図れる本取組は、持続可能な国有財産行政および地方行政に寄与することから、今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。

